
大学院薬学研究科4年制博士課程に関する自己点検・評価

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の「新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」により、4年制博士課程を設置する薬学系大学に対して、4年制博士課程の研究・教育等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その結果を当該検討会に報告するとともに、公表することが求められています。

鈴鹿医療科学大学大学院薬学研究科では、本提言に基づき自己点検・評価結果を公表します。

自己点検・評価 様式（平成26年度実施）

大学名 鈴鹿医療科学大学

研究科・専攻名 大学院薬学研究科・医療薬学専攻

入学定員 2 名

○ 理念とミッション

本薬学研究科は、「高度な薬学領域での専門能力を発揮して医療に貢献するとともに、自立して研究する能力を備えた臨床薬剤師及び臨床における創薬・育薬を担う人材としての研究者及び教育者の養成」を目的としており、薬学系人材養成の在り方に関する検討会からの提言に相応しいものとなっている。

- ・ 理念とミッションが薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっているか自己点検・評価すること
- ・ 以下についてはこれらを留意して記載すること

○ アドミッションポリシー

アドミッションポリシーは、「6年制薬学部または大学院修士課程修了、あるいは大学院修士課程修了相当の学力を有し、医療薬学領域での指導的薬剤師または薬学研究者・高等教育教員になることを強く希望する者」であり、学部教育において「社会の医療ニーズや高度化する医療に対応できる薬の専門家としての専門的知識および実践能力、高い倫理観、豊かな人間性、柔軟な科学的思考とコミュニケーション能力」を修得した者が、薬学専門領域での指導者、研究者、教育者を目指すものとなっている。

- ・ 学部教育と大学院との連続性についても記載すること
ホームページのリンク先

<http://www.suzuka-u.ac.jp/education/dp/index.html>

○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

1. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者
2. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者
3. 修士課程を修了した者(薬科学)
4. 薬学以外の修士課程を修了した者
- ⑤ 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)
- ⑥ その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経験年数等について)を下記に記載すること

大学の旧4年制薬学部を卒業後2年以上薬剤師として勤務し、学術活動の経験があり、修士の学位を有する者と同等の学力があると、本大学院において認められた者。

○ 入学者選抜の方法

入学試験は年2回(8月および3月)、薬学専門科目(1時間)、語学科目(1時間)、面接(1時間)により実施している。入学希望者は事前に指導教員と研究内容等を打ち合わせ、また薬学専門科目、語学科目ともに複数問題の中から選択、解答させることで、各々の専門分野の知識を問うよう工夫している。

- ・ 試験内容を記載するとともに、受験資格に合わせた実効性のある入学者選抜の工夫について自己点検・評価すること

○ 入学者数(平成26年度)

(内訳:6年制学部卒業生 1名、社会人 3名、薬学部以外の卒業生 0名)

○ カリキュラムポリシー

科学的思考に基づく問題解決能力と自立した研究遂行能力を身に付け、チーム医療、地域医療に貢献できる指導的薬剤師、および医療薬学・臨床薬学の知識を備え、高齢者医療に取り組む科学的思考・研究心・研究能力を身に付けた薬剤師研究者・薬学研究者の養成を目的とする。薬学部出身者のみを対象としている。

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること

ホームページのリンク先

<http://www.suzuka-u.ac.jp/education/dp/index.html>

○ カリキュラムの内容

①医療薬学総合講義を必修科目として開講し、オムニバス方式で薬学研究科の各分野教員による専門分野の教育研究概要についての講義を行う。これにより幅広い専門知識をバランス良く修得することができ、医療薬学における課題の本質を見抜き、研究方法を立案し、得られたデータから解決策を見いだす能力を身につける。

②各分野の教員が行う研究課題の抽出・情報収集・解析に関する演習は、博士論文研究を進める上で役立ち、また他分野の教員からの指導を受けることにより、問題点を多角的に捉え、解決の糸口を見出す能力が身につく。これらの取り組みは、研究の推進、問題解決方法の構築など、研究者としての問題解決能力を涵養する上で有効である。

③実践的医療薬学演習、フィジカルアセスメント学内実習を通して医療薬学を理解し、先進的な医療薬学・臨床薬学の研究能力を身につけるとともに、フィジカルアセスメント臨床実習を通して医療現場のニーズに対応できる能力を涵養する。

④課題研究では、研究指導教員及び研究指導補助教員の指導の下、各専門分野に関わる研究を実施し、博士論文を作成、発表し、論文審査に合格することで学位が授与される。これらのカリキュラムは、本薬学研究科の理念である「自立して研究する能力を備えた臨床薬剤師及び臨床における創薬・育薬を担う人材としての研究者及び教育者の養成」にふさわしいものであり、また設置されている教育科目は高度で横断的な専門知識や臨床能力、研究能力の修得に適している。博士論文の研究テーマは、「病態関連因子の動的機能解析、エネルギー代謝制御と薬効制御」、「ライフステージに応じた急性期薬物治療管理に関する研究」、「高齢化や高度ストレス社会を見ずえた向精神薬、認知症治療薬、抗うつ薬に関する研究」など多岐にわたっている。

- ・ カリキュラムの内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいかについて記載すること
- ・ 設置されている授業科目が博士課程で扱う内容としてふさわしいものであるかについて自己点検・評価すること
- ・ 博士論文の研究テーマ(予定)についても明示すること
- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・ 履修モデルを添付すること

- 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか（予定を含む）について以下に記載すること

提携医療機関にて課題研究を遂行する際には、当該医療機関に所属する本学臨床教授の指導・監督下にて研究を進めていく。本学の研究指導教員は、臨床教授と連携を密にし、相互の研究資料、研究情報の交換等を行い、臨床現場の課題研究が円滑に行われるよう協力して学生を指導する。また当該研究が博士論文として纏まるよう研究の進捗状況を把握し、責任を持って学生の指導にあたる。

- 学位審査体制・修了要件

医療薬学講義 2 単位、特論 10 単位以上、演習 2 単位以上、医療薬学実習 4 単位以上、博士論文研究 12 単位以上、計 30 単位以上を修得し、かつ最終試験および博士論文の審査に合格しなければならない。

学位授与申請には、学位論文と学位論文要旨を薬学研究科委員会に提出する。学位論文の審査および申請者の試験は、5 名の本薬学研究科大学院担当教員（主査 1 名、副査 4 名、副査には必要に応じて本薬学研究科大学院担当教員以外の者を充てることも出来る。ただし主査、副査には研究指導教員及び副指導教員を含めることは出来ない）により行われ、審査結果に基づき薬学研究科委員会で合否を審議し、学位規程に従って、学位を授与する。

主論文 1 編は英文、且つ筆頭著者であり、査読のある学術雑誌に掲載又は掲載受理されたものであること、および副論文 1 編以上（筆頭著者でなくてもよい）が査読のある学術雑誌に掲載又は掲載受理されたものであることが必要である。

- ・ 英文学術雑誌（ピア・レビューあり）などに掲載（予定も含む）されていることを条件とするなどの学位審査要件についても記載すること

- ディプロマポリシー

チーム医療を推進し、医療現場の諸問題を科学的に解決できる指導的専門薬剤師としての能力を持ち、かつ先進的な医療薬学・臨床薬学の研究に取り組むことのできる科学的思考・研究心・研究能力を持った人材を養成する。

具体的には次の 1～6 の人材養成を目標とする。

1. 地域医療におけるリーダーとしての薬剤師
2. 臨床薬学・医療薬学を指導できる薬剤師研究者（Pharmacist Scientist）
3. がん領域等の専門薬剤師を育成することのできる薬剤師研究者（Pharmacist Scientist）
4. 認知症などを含む高齢者医療に携わる薬剤師を指導できる薬剤師
5. 6 年制薬学部教育課程を担当する大学教員
6. 医薬品、化粧品、高機能食品の開発に貢献できる薬剤師研究者・薬学研究者

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ・ 養成する人材像を具体的に記載すること

ホームページのリンク先

<http://www.suzuka-u.ac.jp/education/dp/index.html>